

# 「産業廃棄物税に係る広域的連携」 (H16.5~)

【幹事】 福岡県 総務部 税務課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

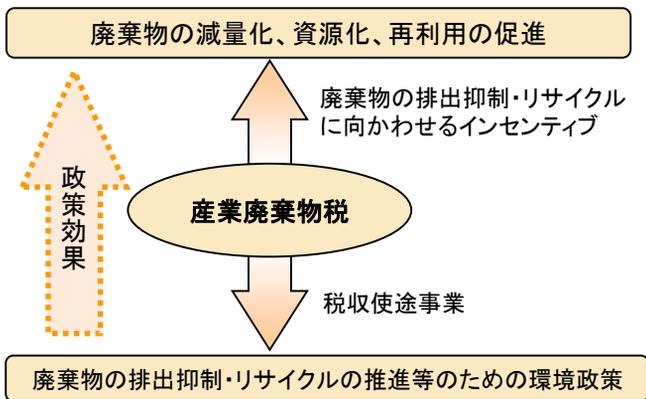
## 目的

- 産業廃棄物が県境を越えて移動している実態を踏まえ、九州各県で共同検討を行い、広域的に産業廃棄物税を一斉導入する。
- 循環型社会の一層の推進を図るため、九州各県共同で、平成17年4月に一斉導入した産業廃棄物税について、税導入の目的である産業廃棄物の排出抑制・リサイクル促進等の観点から政策効果の検証を行う。

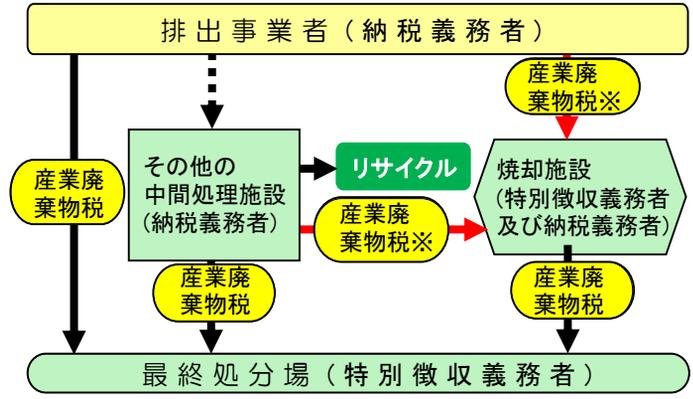
## 取組内容・成果

- 産業廃棄物の排出抑制・リサイクル等の促進を図り、循環型社会の形成に資するための税の導入に向けて、九州各県が共同で検討。
- 平成17年4月から九州各県が「産業廃棄物税」を一斉導入(沖縄県は平成18年4月から導入)した結果、九州における産業廃棄物の焼却施設及び最終処分場への搬入量は導入時に比べて減少している。

### < 産業廃棄物税の役割 >

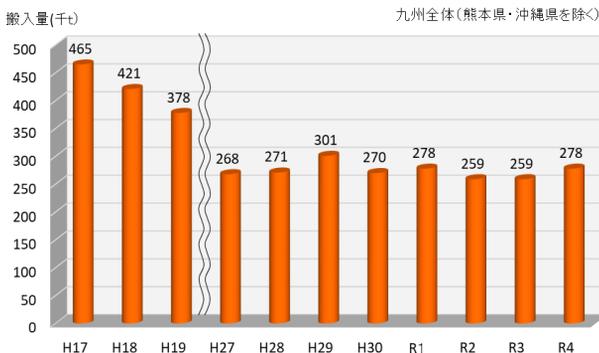


### < 税制の仕組 >



※ 熊本県と沖縄県は最終処分業者特別徴収方式を採用しているため、焼却施設への搬入に対しては課税されない。(上図の赤矢印部分)

焼却施設への搬入量



最終処分場への搬入量



※H28以降は新規処分場の開始等のため増加

## 今後の課題・取組

- 九州各県が連携し、適正課税に努めるとともに、税収用途事業の充実強化など税の活用を図りながら、循環型社会づくりに向けた更なる取組を推進する。
- 産業廃棄物税の広域的な導入に伴う政策効果等の検証作業について、今後も九州各県が連携しながら行う。